

# 役割理論から国家死滅論へ —廣松渉のマルクス主義国家論に関する一論攷—

渡 辺 恭 彦

1. 国家論の難題と役割理論への定位
2. 国家機関説（スタトゥス）と国家統体説（キヴィタス）から唯物史観へ
3. マルクス国家論追考
4. 唯物史観における〈生産〉
5. 社会的権力、国家権力、役割

## 1. 国家論の難題と役割理論への定位

1986年5月、廣松渉は「役割理論の再構築のために」と題される長大な論稿を『思想』に連載しはじめた。それまでの廣松のアカデミズムでの業績は『ドイツ・イデオロギー』の文献学的研究にはじまるマルクス研究や認識論・存在論哲学が主だったものであり、発達心理学の知見を盛り込んだ同論稿は、『存在と意味』第二巻の予備門をなすものと予告されているとはいえ、廣松の理論体系の中でどのような位置づけを与えられているかさほど注目されていないように思われる。

廣松哲学に内在しつつ廣松役割理論をさらに展開した研究としては、山本耕一「協働・役割・国家」（廣松渉『唯物史観と国家論』1982所収）、森末伸行『法フェティシズムの陥穽—「法哲学としての社会哲学」へ—』（1993）、山本耕一『権力』（1998）、星野智「役割と権力—廣松渉の役割論と権力論をめぐって」（『現代権力論の構図』2000所収）が挙げられる。いずれも廣松役割論の独自性を描きだしているが、廣松哲学体系において役割理論のもつ射程を十全に論じてはいないように思われる。さらに言えば、廣松が最晩年になぜ役割理論に注力したのか、いまだ一定の見解に至っていないのではないだろうか。

突如連載を開始した論稿「役割理論の再構築のために」も、その端緒を1968年にみる

ことができる。廣松への敬愛心溢れる評伝を著わした熊野純彦氏は、同連載が収められた廣松涉著作集第五巻の解説でこう述べている。「役割理論への廣松のコミットは 68 年の論文（「人間主義 対 科学主義の地平を超えるもの」）にまでさかのぼることができる。当の論文は、廣松のマルクス理解のおおすじを一般読書界に提示した一文としても、大きな意義をもっていることはいうまでもない。その論稿の末尾に、廣松実践哲学の主要な概念装置のひとつである役割概念への言及がすでになされていることは、廣松における実践哲学とマルクス理解との関連について、すでに多くをかたっていよう。廣松役割理論は、じつは、廣松物象化論と同時にその構想が登場したものなのである」。<sup>1</sup>

ここで熊野が指示している論文「人間主義 対 科学主義の地平を超えるもの—世界・内・存在と歴史・内・存在—」『現代の理論』（1968/7）<sup>2</sup> は、構造主義の隆盛を受けて、人間主義と科学主義という近代イデオロギーの地平を超えるものとしてマルクス主義を位置づけたものである。そこでは、ハイデggerがいかにして近代イデオロギーの地平を超克しようと試みたかがまず検討され、マルクス主義との比較が行われている。廣松によれば、ハイデggerは共同主観的・人称以前の「ヒト」を非本来的であるとして斥け、本来的であるとして「先駆的決意性」において日常的頹落を超脱する単独者としての自己を持ちだす。しかし、それは本源的に一人称の自発（決意）性としての純粹意識であり、近世的な意識 - 対象 **Subjekt-Objekt** の図式に回帰していると廣松は指摘する。対して、マルクス主義は、共同主観的前人称的な、「物に憑かれた」在り方を本源的な在り方として脱近世的にとらえかえすことによって、「歴史」をはじめて世界観的な問いの主題とし根源的な問いの対象と視界を転換した。マルクス主義は、歴史・内・存在の根本的な把握に徹し、存在者としての歴史、歴史化された自然に定位することではじめて、歴史を歴史として解明する途を拓いたという。

そして、マルクス主義の優位性を説くこの論稿の末尾で、歴史・内・存在である人間がいかにして歴史にかかわるかを分析する概念装置として「地位」と「役割」というタームが用いられたのである。そこで廣松はこう述べている。

---

<sup>1</sup> 廣松涉『廣松涉著作集第五巻』（岩波書店 1996 年）、461～462 頁。

<sup>2</sup> 廣松が同論文を発表した背景については拙稿「廣松涉の革命主体論—物象化論への途—」：京都大学大学院人間・環境学研究科現代文明論講座文明構造論分野『文明構造論』第 7 号（2011 年）、21～43 頁所収、37 頁を参照。

歴史・内・存在者としての人間は、単にヒトとして行為しているのではなく、社会学者の用語でいえば、一定の *status and role* において、しかも「強制」(contrainte) された思惟と行為の様式 *maniers de penser et de faire* において活動している。人びとの「誰」がそもそも歴史的・社会的・共同主観的であり、そのような「誰」かとして人びとは日常不断に行動している。また、歴史・内・存在に開らける如実の世界の各分節も、本源的に意味を懐胎(Prägnanz der Bedeutung) しており、必ず「何か」として在る。<sup>3</sup>

廣松は、脱人称化されたヒトとしてではなく、歴史的な文脈に投げ込まれた存在として人間をとらえる。一定の「地位」と「役割」に投げ込まれた人間は、その場の強制力を受け、行為を規制される。その行為を役割行為としてとらえる見方がここではじめて提示されているのである。

ここで「役割理論」の歴史について軽くふれておきたい。役割概念は「個人と社会」を媒介する概念として重要視され、社会学における一定の研究領域を形成してきた。役割理論は、まず 1950 年代にアメリカで展開され、60 年代に(旧)西ドイツに移り社会学理論の中心的な検討課題となったという。<sup>4</sup> 役割理論には、大きく二つの理論的アプローチがある。第一に、役割を制度や地位といった物象化された構造に付属するものとする理論的立場であり、それは T・パーソンズ、R・マートン、R・ダーレンドルフなどに代表される。第二に、役割に関する個人主義的な観点に立ち、役割の社会的規定性を考慮しながら個人による役割形成を問題化するものである。これは G・H ミードや A・シュッツの理論、およびシンボリック相互作用論に代表される。こうした理論的な系譜において、廣松役割論は両者の立場を理論的に統合するものであるとされる。<sup>5</sup>

廣松は、こうした役割理論を踏まえ独自の役割論を展開していった。とはいえ、アメリ

<sup>3</sup> 廣松渉「人間主義 対 科学主義の地平を超えるもの 世界・内・存在と歴史・内・存在」：『現代の理論』54号(現代の理論社 1968年7月)、28~48頁所収、48頁、傍点引用者。

<sup>4</sup> 森末伸行『法フェティシズムの陥穽—「法哲学としての社会哲学へ」—』(昭和堂 1993年)、160頁。

<sup>5</sup> 星野智『現代権力論の構図』(情況出版 2000年)、271頁。廣松の役割理論と G・H・ミードの自我論を比較したものとして拙稿「廣松渉の自我論」：京都大学大学院人間・環境学研究科現代文明論講座文明構造論分野『文明構造論』第3号(2007年)、1~27頁所収を参照。

カ社会学においてみられる「役割」に対する「地位」の先行性をしりぞけるという廣松役割理論の独自性は、この時点ではまだ見られず、その展開は「歴史的世界の協働的存立構造—物象化論の哲学への基礎視角—」『思想』(1970/8)などを俟つことになる。

熊野純彦氏によれば、廣松役割理論は「パーソンズやミードといった社会学系のそれというよりは、むしろレーヴィットのハイデガー批判に源泉のひとつを有するもの」<sup>6</sup>であるという。じっさい、廣松は、「間主体性と役割存在 人間存在論への覚書II」『現代思想』(1974/8・9)において、ハイデガーの高弟であるレーヴィットの「共に在る人間の役割における個人」*Das Individuum in der Rolle des Mitmenschen*(1928)から、“ペルソナ”“役割”といったカテゴリーを取り出している。また1975年3月には、「哲学奨励山崎賞」受賞記念シンポジウムのなかで次のように述べ、レーヴィット概念を援用し実践論にアプローチする旨を表明している。「ロール・セオリーというのは、ミードとかああいった連中からはじまったのではなくて、ハイデガーの『存在と時間』が出たあくる年に、彼の弟子でありましたカール・レーヴィットがハイデガーのああいう世界理解に対して、とくにミットザイン(共同存在)、ミットダーザイン(共同現存在)という概念を、どうリアルに展開していくかというモチーフのもとにもち出したという経緯があるわけですね。私としてもレーヴィットの意味でのロール・セオリーを、ひとつの手がかりにして換骨奪胎的に議論を展開していきたいと思っているわけですが、これでもってマルクスの「協働」論や社会編制論、さかのぼっては人格論をも具象化できるものと予期いたします」。<sup>7</sup>のちに主著『存在と意味 第二巻』(1993)においても、レーヴィットを踏まえつつ「我—汝」関係を「役割相互関係」に即して存在論的に規定し返すという課題を挙げている。

こうした役割への着目と並行して廣松は、1969年から1972年にかけて「マルクス主義における人間・社会・国家」を5回にわたって『情況』に連載したほか、「<市民社会・国家体制>への視角」『大阪市立大学新聞』(1970/1)、『ドイツ・イデオロギー』の国家論『国家論研究』(1974/12)を発表するなどマルクス国家論研究に集中的に取り組んでいる。しかし、『情況』連載稿が収められた『唯物史観と国家論』(1982)序文で、国家論の構築は30年来の一大懸案だが、『唯物史観の原像』(1971)第二章第三節「社会の生産的協働聯関係と階級国家」および「<市民社会・国家体制>への視角」『大阪市立大学新

<sup>6</sup> 熊野純彦『戦後思想の一断面 哲学者廣松渉の軌跡』(ナカニシヤ出版 2004年)、180頁。

<sup>7</sup> 廣松渉・山崎賞選考委員会『現代哲学の最前線』(河出書房新社 1975年)、66～67頁。

聞』（1970/1）での立論を凌駕する態勢にはなく、国家論を具体的に論定するには程遠い域に止まっていると述べている。じっさい、国家論をめぐる諸論稿を収録した『唯物史観と国家論』も、体系的な叙述構成にこだわったそれ以外の著作とは異なり、廣松の執筆部分は「補説—未だ書かれざる章に代えて」でとじられている。そしてそれを補うものとして山本耕一の論稿「協働・役割・国家」が付されている。この論稿は、「社会という『協働』 聯関態を『役割』 編制という視角で把え返しつつ、社会的威力 *soziale Macht* の存立性とその物象化に定位して『国家』の権力と構制を体系的に把握していこうとする意想」にかんしては廣松と同趣のものでありながら、廣松自身が展開しえなかった議論を独自に展開したものであると序文で紹介されている。

また、「鼎談 近代政治思想とマルクスの国家観」（1975/6）では、国家論の学説史研究で停滞し別方面からのアプローチとして役割理論の理論化へ向かったことを表明している。

私事になりますけれども、マルクス国家論の再構成というのは、わたしにとっては二十年来の懸案でして、さっき津田さんに向って自己批判的にぼくの方がさき間違えたといいましたけれども、『日本の学生運動』というのを書いた時、着眼そのものは必ずしも間違っていなかったと今でも思いますが、マハトとゲヴァルトとのマルクスにおける一義的な区別的用法云々とやらかしているんです。＜中略＞ぼくにとって、国家論というのは、その頃からずーと一貫して基本的な課題の一つなんです。しかしどうしても壁を破れない。しょうがないから学説史みたいなところをまず押さえておこうと思って『情況』に連載をはじめたのですが、カントまで追ってきたところでストップしてしまっている。フィヒテとドイツ・ロマン派が今のところネックです。＜中略＞いわゆる役割的な編成の構造、これは分業の構造の基礎的な構造でもあるわけだし、そういう、ロールの構造、とくに生産の現場における構造からいわゆる政治的な行動の場面におけるロールの構造までが、どのように物象化していくかということから、国家権力の問題のみならず、規範的な拘束性というまさに無意識の層にわたるイデオロギーシユな拘束性の存立構造、これを押さえてみたいとおもっているわけです。<sup>8</sup>

<sup>8</sup> 津田道夫・廣松渉・竹内芳郎「鼎談 近代政治思想とマルクスの国家観」：『国家論研究』第6号（論創社 1975年6月）、54～91頁所収、88～89頁。

このように、一方で国家論の学説史を丹念にたどるという作業を行いながら、他方で生産現場における役割行為の理論化を行うという廣松の着想は、1968年以降も着実に受け継がれていった。以上を踏まえ本稿では、廣松が役割理論を扱った経緯から辿り直し、一見かけ離れているかに見える国家論との内的連関を示すことを目的とする。

## 2. 国家機関説（スタトゥス）と国家統体説（キヴィタス）から唯物史観へ

廣松は、先に挙げた鼎談において、個と個の関係の場から始め、階級の次元へさらには国家という幻想的過程の次元まで全部を包括できるような体系性をもって展開するという議論は、国家論の範囲では、すでに18世紀までのイギリスの理論家たちが一応やり切っていると述べている。また廣松は国家論を扱うにあたって、日本語の日常的な語感から想起される国家観念とヨーロッパの国家観念とは含蓄を異にするとし、近代ヨーロッパの国家観念の学説史的検討を行っている。

廣松によれば、近代ヨーロッパの国家観念は、スタトゥス *status* の系譜につらなる国家＝機関説ともいべき観念と、キヴィタス *civitas* の系譜につらなる統体としての国家＝共同体の観念との二つの類型にわかれるという。スタトゥスとは元来、統治機構、統治権力を意味し、キヴィタスは内容的には *res publica*=公け事、公共の事柄を意味する。

廣松はこの二種の国家観念を、それぞれホブズとアダム・スミスに代表させる。ホブズは、彼の社会＝国家思想を集大成した著作『リヴァイアサン』（1651）において、人間は自然状態において「万人の万人に対する戦争状態」にあると述べた。ホブズにあって、諸個人は、自然的な能力に即するかぎり基本的には平等であり、この「平等な人間」とは、自然的・本源的には自立的なアトム的諸個人である。

廣松は国家＝統体説（キヴィタス）の典型たるホブズの理論をこうまとめている。

このようにして、元来、平等にして自立的な諸個人が、自然権を十全に保証しえんがために、相互的に権利を譲渡しあい、「結合契約」によって形成する「一つの大きな人工的人間 *artificial man*—共同体というよりもむしろ、諸個人の疑似有機体的な統一体—これが *civitas* 系の国家論すなわち国家＝統体説の一典型をなすホブズ

のいう国家である。<sup>9</sup>

これに対して、アダム・スミスは孤立化された自然人が社会契約を行うという発想をとらず、人間ははじめから社会・家族的な生活を営んでいたと考えている。とはいえ、はじめから国家が存在していたというわけではなく、社会の一定の発展段階を俟って成立する。狩猟経済社会においては、所有としての所有も、階級としての階級も存在せず、それゆえ、権威と服従はほとんど存在しなかった。それらがあらわれるのは、牧畜経済社会である。

社会が狩猟経済の段階にあった場面では、財産としての財産が殆んど全く存在せず、社会成員の相互的侵害が生ずるとしても、それは「身体または名声」の侵害でしかありえず、加害者は何らの経済的利益をうけない。それゆえ、人びとは、たとえ他人の名声に対する「ねたみ」にかられ、或いはまた何らかの「うらみ」から、他人を侵害することがあるにしても、この無所有、無階級の社会においては、人びとは「相互に傷つきあい、害しあおうと構え」ているようなことはない。

牧畜経済の社会になり、財産としての財産、しかも貧富不平等の財産が成立すると、事情が一変する。ここでは、財産侵害への志向が傾向的必然となる。一方における「富者の貪欲や野心」、他方における「貧者の労働の嫌悪、目前の安逸や享楽の選好」、これら「財産の侵害を刺激する情念」は、執拗に作用し普遍的な影響を及ぼす。<sup>10</sup>

財産の不平等が生じる牧畜経済社会においては、相互侵害の構えが歴史的事実として存在する。そうした相互侵害を調停するものとして「市民政府」が成立するのである。

廣松によれば、ホッブスにおいてもスミスにおいても、人間像のモデルとなっているのは、産業資本家と賃金労働者ではなく、自営商工業者である。つまり、「自発的な創意と活動によって自立的に生計を営みつつ、“等価交換”を通じて社会的対人交渉関入に入る平等な人格」がモデルとされている。このようにみたとき、キヴィタスとしての国家了解とスタトゥスとしての国家了解の根底にある国家論の地平は同一のものとなる。両者の相

---

<sup>9</sup> 廣松渉「唯物史観における国家の問題—マルクス主義における人間・社会・国家IV—」：『情況』通巻29号（情況出版1971年2月）、122～155頁所収、128頁。

<sup>10</sup> 廣松前掲書、129～130頁。

違点といえば、「一般意志」「共同利害」の具現体を『人工的人格』としてのキヴィタスという擬制に置くか、それともスタトゥスという establishment に置くか」という違いにすぎない。ホッブスとスミスに代表させた近代的国家観を廣松は次のようにまとめている。

近代＝ブルジョア的國家観は、近代ブルジョア的に了解された人間、つまり、本来的に同型的で自立的な諸個人、このようなものとして自発的な主体たる人間諸個人が、彼らのヒューマン・ネイチャーにもとづいて、有意的活動によって創出したものとして「國家」を了解する。<sup>11</sup>

すなわち、近代においては自立的な個人が措定されるが、そうした了解からはキヴィタスとスタトゥスの二つの國家了解も同一のものともみなされるのである。両者とも「自由な主体」たる人間が基体となっており、社会や國家は二次的な存在とされる。このように、近代的な主体として了解された諸個人の人格の複合として社会を表象する見方、すなわち近代＝ブルジョア的な社會観の地平そのものを超越するものとして成立したのが、唯物史観であった。廣松は、マルクス・エンゲルスが唯物史観を確立したのは、スミス、ヘーゲルを踏まえてのことであるとみている。<sup>12</sup>

ヘーゲル主義の洗礼を受けて思想形成をとげたマルクス・エンゲルスにとっては、しかし、ルソー的公民の共同体観をそのまま採ることができない以上に、スミスの夜警國家論をそのまま採ることはできない。唯物史観を確立する過程にあったマルクス・エンゲルスは、あらためてヘーゲルの市民社会＝悟性國家という発想を対自的にとらえかえしつつ、そのことにおいて status 系統の國家論と civitas 系統の國家論とを止揚統一する途についたということができるよう思われる。<sup>13</sup>

---

<sup>11</sup> 廣松前掲書、151頁。

<sup>12</sup> マルクスとエンゲルスがヘーゲルの哲学を思想形成の出発点としていたことはのちに触れる。ヘーゲルがスミスの流れを汲んでいることは次の記述などを参照。『法の哲学』へのスミスの影響そのものに関しては、疑問の余地はない。ヘーゲルは「市民社会」を「欲求の体系」と特徴づけた後で、自らスミスに言及しているからである。」植村邦彦『市民社会とは何か 基本概念の系譜』（平凡社新書2010年）、107頁。

<sup>13</sup> 廣松渉『唯物史観の原像』（三一書房1971年）、140頁。



唯物史観においては、人間のとらえ方、社会のとらえ方が根本的にブルジョア的社會観とは異なっている。それも、ブルジョア的社會観と一対一に対決して漸進的に生みだされたのではなく「新しい地平の天才的な開示」と相即的に成立したと廣松は述べる。

唯物史観においては、自立的な諸個人がまずあって彼らが社會關係を取り結ぶのではなく、動力学的な相互關係の方が一アリストテレス的な意味で—「個に先立つ」—のであり、諸個人は、この函数的・機能的關係の「項」として、關係によって先立たれるものとして了解される。<sup>14</sup>

ここでは、廣松哲学における重要なモチーフの一つである「關係の第一次性」が、唯物史観の解釈にも援用されていることがみてとれる。マルクスは「社會」を諸個人の諸關係の一総体として規定し、諸個人の実体化を斥けた。ここにおいて「關係の第一次性」に徹した新しい視座に立っていると廣松はみている。

次節では、近代＝ブルジョア的社會観を踏まえて思想形成を行ったマルクス、エンゲルスが、唯物史観を生み出すに至ったみちすじを追っていくことにしたい。

### 3. マルクス国家論追考

マルクスの『資本論』は第 52 章「諸階級」で終わっている。そこで諸階級として挙げられているのは、賃金労働者、資本家、土地所有者であり、それらが資本主義的生産様式を基礎とする近代社會の三大階級をなしているという。そこには、國家の税で生活する警察や官僚などは含まれていない。これまでの研究でも、マルクスの『資本論』からは國家論が引き離されているということはつとに論じられてきた。そしてその見解は、今日においても揺らいでいない。<sup>15</sup> しかし、これはマルクスが國家を捨象したということの意味しない。國家論はマルクスの構想のうちにあるが、ついにはその積極的な叙述をなしえなかっただけである。廣松も國家論に対するマルクスの姿勢についてこう述べている。

---

<sup>14</sup> 廣松渉「マルクス主義における人間・社會・國家Ⅱ」：『情況』通卷 14 号（情況出版 1969 年 9・10 月）、27～54 頁所収、38 頁。

<sup>15</sup> 柴田高好『マルクス政治学原論』（論創社 2012 年）、43 頁。

それは、マルクスにしても事柄がむずかしいから十分体系的にはやれなかったんじゃないでしょうか。でも、さっき、経済学のプランの問題をおっしゃいましたが、マルクスは国家論までいくつもりだったわけですし、1844 年末か 45 年頭頃の時点ですでに例の国家論のプランみたいな覚書がありますよね。プランは実現しなかったけれども、マルクスとしては、少数者の支配体制であるにもかかわらずそれがあたかも多数者による少数者支配的な倒錯視を生ずる問題や規範的な拘束の問題は、<sup>マ</sup>少くとも資本制社会に関する限りは、国家の次元にこそいきませんが、ある程度説明しているのではないのでしょうか。<sup>16</sup>

このようにマルクスは初期には政治的国家を対象としていたが、『資本論』においては市民社会・経済的下部構造の分析・解剖に徹したと廣松はみている。

次に、マルクスが社会論・国家論の構想を固めた背景を廣松の叙述に従って追っていくことにしたい。

マルクスは、ヘーゲルの法哲学との対質を通じてその社会・国家論を形成してきた。ヘーゲルの法哲学の根本的な批判に向かったのは、現実との対決における行き詰まりがあったからである。それは、1840 年代に入ってフランスからドイツに輸入されてきた共産主義思想や社会主義思想に対してマルクスは態度を決める必要があったが、依然としてヘーゲルの軌道内にとどまっていたということ、そしてフランスの共産主義思想や社会主義思想を研究する機会をもたなかったことなどである。また、1842 年 10 月には森林盗伐取締法が州議会によって林所有者の都合のよいように改変された。これは、それまで落ち木を拾って生計の足しにしていた貧しい人々の権利を踏みにじるものであったという。この事例についてマルクスは「木材窃盗取締法にかんする討論」<sup>17</sup> を寄せている。こうした現実に突き動かされて、マルクスはヘーゲル法哲学の批判的検討へと向かったのだった。<sup>18</sup>

1843 年から 44 年の初期の社会論には、『ヘーゲル国法論批判』、『ユダヤ人問題』、『ヘ

<sup>16</sup> 津田道夫・廣松渉・竹内芳郎「鼎談 近代政治思想とマルクスの国家観」：『国家論研究』第 6 号（論創社 1975 年 6 月）、54～91 頁所収、90 頁。

<sup>17</sup> 資本の原蓄の法的表現である「木材窃盗取締法」は、マルクスが生涯ではじめて当面した経済問題であるという。山中隆次『初期マルクスの思想形成』（新評論 1972 年）、70 頁。

<sup>18</sup> 城塚登『若きマルクスの思想』（勁草書房 1970 年）、67～85 頁。

ヘーゲル法哲学批判序説』、『経哲手稿』、『ルーゲ評註』、『神聖家族』などの著作が挙げられる。1842年から43年に編集長を務めた『ライン新聞』時代まで、マルクスはほぼヘーゲル法哲学の大枠内で社会問題に対しての。1843年後半には、ヘーゲル国法論との逐条的な対質を試みつつ、固有の社会・国家観を対自化しはじめる。『ヘーゲル国法論批判』とは、ヘーゲルの『法の哲学』（1821）の第261節から第313節までの部分に批判的なコメントを付したものであり、第三部倫理、第三章国家、A それ自身としての国内体制、a 君主権 b 統治権 c 立法権の箇所にあたる。マルクスは『ライン新聞』時代に、このヘーゲル国法論批判に本格的に取り組んだのだった。

ヘーゲルの市民社会論にかんする廣松の整理によれば、ヘーゲルの市民社会論は『法の哲学』（1821）の第三部人倫の第二ステップとして家族、市民社会、国家というトリアードのうちにあられるという。市民社会は次のような三つの契機を含む。

- A、個々人の労働によって、また他のすべての人々の労働と欲求の満足とによって、欲求を媒介し、個々人を満足させること—欲求の体系。
- B、この体系に含まれている自由という普遍的なものの現実性、すなわち所有を司法活動によって保護すること。
- C、右の両体系のなかに残存している偶然性に対してあらかじめ配慮すること、そして福祉行政と職業団体によって、特殊の利益を一つの共同的なものとして配慮し管理すること。〔『法の哲学』第188節〕<sup>19</sup>

廣松は唯物史観を念頭に置き、ここから三つの契機を取り出している。

第一に、ヘーゲルにおいては「市民社会」と「国家」とが明確に区別されること。ヘーゲルのいう「市民社会」は単なる経済の王国ではなく、司法・内務行政をも内に含む「悟性国家」である。市民社会においては、諸個人がおのれ自身の利益すなわち「利己的目的」を実現しようとすることによって、期せずして「全面的な依存の体系」が設立される。市民社会は「万人の万人に対する闘争場」として存立する。

第二に「市民社会」が欲求と労働の体系として性格づけられ、労働の論理にもとづいて

---

<sup>19</sup> ヘーゲル『法の哲学 II』（藤野渉・赤沢正敏 訳、中央公論新社 2001年）、103頁。引用箇所は、廣松からの重引。

展開されていること。市民社会の成員の欲求の充足が行われるのは、「他の人との欲求と意志の所有であり産物であるところの外物という手段によってであり、また、欲求と満足とを媒介するものとしての活動と労働によってである」（189節）という。それゆえ、「欲求の体系」であるところの市民社会は、労働の体系としてある。生産活動の抽象化を扱った198節を廣松はこうまとめている。「こうして、一方では、諸個人の欲求が多様化し、しかも増大するにもかかわらず、他方では、各人の労働とその生産物が一面的に局限されるという結果になり、欲求を満足させるためには、相互的依存、相互的関連を余儀なくされる。それは、しかも、全くの必然、外的な強制となる」。<sup>20</sup>

第三に「市民社会」がその内在的な矛盾そのものによって、弁証法的に自己止揚をとげるべきものとして位置づけられていること。ヘーゲルにあって、「市民社会」は具体的普遍たる「人倫的精神」、「人間」の頹落したあり方、疎外態であって、人倫的精神は必然的にこの疎外態から自己を回復するという。具体的な事象として、一方において富の過剰蓄積が、他方において失業労働者、窮民が累積するが、このようにあらわれる矛盾を「市民社会」は原理上解決することができない。それゆえ市民社会が「人倫的理念の即自対自的な現実態」たる「国家」共同体へと自己止揚を遂げなければならない。それをヘーゲルは示そうとする。

ヘーゲルの法哲学にあるこうした「構え」を踏襲しながらマルクスは社会論・国家論に取り組んでいった。

マルクスは、ヘーゲルによる「市民社会」と「国家」の区別を踏まえて出発する。『ヘーゲル国法論批判』時点でのマルクスは、国家としての国家、「政治的国家」という抽象（分離）は「近代の所産である」とし、それと相即して人間もまた二重的な存在に分裂すると考えていた。そこでは人間が市人 *Bürger* と公人 *Staatsbürger* とに分裂する。

当時、人間を「類的存在」として規定するフォイエルバッハの人間観に影響を受けていたマルクスは、こうした「市人と公人」の分裂を再統一しようとした。マルクスから見て、ヘーゲルの「国家」共同体は、理想化されたプロイセン的君主国家の埒を出ない。このヘーゲルの「君主制」に代えてマルクスは独特の「民主制」を対置した。ここにおいて「類」が実存として定在し、市人と公人、市民社会と政治的国家との分裂が止揚されるという。

---

<sup>20</sup> 廣松渉「マルクス主義における人間・社会・国家Ⅱ」：『情況』通巻14号（情況出版1969年9・10月）、27～54頁所収、42頁。

『経哲手稿』以前のマルクスは、市民社会の構造について社会経済的に究明しうるには至っていなかった。しかし、経済学の研究に鋭意集中しはじめた 1844 年になると、社会の経済編成構造について理解を深めるようになる。廣松は、『『経哲手稿』においては、ヘーゲル市民社会の所説が、古典派経済学を通じて得た具象的な知識内容をこめて、いうなれば敷衍されたかたちで再現されている」とみている。しかし、44 年時点では、諸個人相互の社会的聯関構造について、断定的な叙述に終始しており、十全に把握するに至っていないという。こうしてマルクスは「社会の階級的対立構造の歴史的形成の問題をも射程に収めつつ、人間の社会的定在を現実的に保証する諸個人の間主体的関連の構造とその原理を究明すべき局面に達した」<sup>21</sup> のである。

一方、エンゲルスも、思想形成の出発点となったのはヘーゲル哲学であった。エンゲルスの初期の著作・論文にはヘーゲルの市民社会論の直接の影響はみられないが、1842 年末から 44 年夏にかけてイギリスの一大工業都市マンチェスターに滞在したことで、「市民社会」の実情に接することになる。そこでエンゲルスは、市民社会とは私的所有者の社会であることにおいて競争が激化することを洞察するに至った。43 年には、いちはやく、来るべき「革命は政治革命ではなくして社会革命」でなければならず、もはや平和革命は不可能であり、暴力革命が必然的であることを説いている。<sup>22</sup>

こうして、マルクスとエンゲルスは、別の途をとりながらも、ヘーゲルを媒介とさせつつ社会理論の構築へと向かったのだった。欲求と労働の体系である市民社会が必然的に生

---

<sup>21</sup> 廣松前掲書、49～50 頁。

<sup>22</sup> この時期のエンゲルスの思想形成に関して廣松は『カーライル論』（正式名『イギリスの状態—トマス・カーライル著“過去と現在” ロンドン、1843 年）及びその続稿である『イギリスの状態、十八世紀』『イギリスの状態、イギリスの憲法』に注目している。そこに「国家としての国家の死滅」の思想がはやくも現われていることを指摘し、当時のエンゲルスがヘーゲル法哲学をつぶさに知らなかったため「市民社会から国家へ」という図式を免れることができたという。1968 年時点ですでに廣松がエンゲルスの「国家の死滅」という主張に注目している点は、のちの廣松の思想展開を追ううえで留目されるべきだろう。「エンゲルスは、このような事情をも射程に収めて『国家の廃棄』を主張するのであって、単純な無政府主義と解してはならない。彼が『国家の廃棄』『人類の自由なる自己結合』を主張するとき、なるほど、人間の本質に関するフォイエルバッハ的なオプティミズムが背景をなしているとしても、来るべき社会革命は、一法としての法、政治としての政治、国家としての国家を必要とせぬ諸条件をつくり出すこと—法律・政治・国家を必要としてきた歴史的・社会的諸条件を止揚すること、彼がこの認識にもとづいていることを諒としなければならない。」廣松涉『エンゲルス論—その思想形成過程—』（盛田書店 1968 年）、178 頁。

み出す矛盾、すなわち富の過剰蓄積と貧困の過剰蓄積という問題の同型性<sup>23</sup>は、ヘーゲルからマルクス・エンゲルスに継承されたとみてよいだろう。この点について廣松は次のように述べている。

国家共同体による市民社会の止揚というヘーゲルの路線は、相応に具体的な議論内容と相俟つことによって、類と個との人倫的統一という意匠をマルクス主義的共産主義に結実せしめるうえで、極めて大きな媒介的役割を果したことが認められねばなるまい。<sup>24</sup>

このように、「市民社会」つまりブルジョア社会の内在的自己止揚という問題設定が、ヘーゲルからマルクス・エンゲルスに受け継がれ、唯物史観の視座が確立されたのである。<sup>25</sup>  
次にマルクス・エンゲルスの社会理論たる唯物史観の内実についてみていく。

#### 4. 唯物史観における〈生産〉

これまで近代＝ブルジョア的社会観を批判的に継承してきたマルクス・エンゲルスの思想形成をたどってきた。

---

<sup>23</sup> マルクスの『資本論』とヘーゲルの『法の哲学』とが構造的に同型になっていることについて、同時代の重要なマルクス研究者との対談のなかで廣松は次のように指摘している。「これはローベルト・ハイスという人が盛んに強調している点の一つですけれども、『資本論』の蓄積のところと、ヘーゲル『法の哲学』の市民社会の後半部のところは、構造的に同じみたいになっている。ヘーゲルの場合、市民社会の矛盾をコラボラチオンで解決しようとしてもどうにもならないということで、近代植民まで議論をもっていく。貧富の二極分解と絶対的窮乏化の議論、これもそっくりな面がありますでしょう。」城塚登・水田洋・杉原四郎・山之内靖・廣松渉『社会思想史上のマルクス』（情況出版 1993年）、124頁。また、植村邦彦はヘーゲルが解決できなかった問いをマルクスが明らかにしたとしている。「こうして、スミスの『文明的商業社会』やヘーゲルの『市民社会』では解明できなかった経済構造が、マルクスの『資本主義社会』においてようやく明らかになる。なぜ、『過度に巨大な富の少数者の手中への集中』と『労働貧民』とが同時に出現するのか、というスミスやヘーゲルが問わなかった問いが『市民社会の解剖学』として問われ、資本主義的生産様式の下での不平等と搾取の拡大再生産の構造、という答えを引き出したのである。」植村前掲書、151～152頁。

<sup>24</sup> 廣松渉「ヘーゲルの社会思想と初期マルクス—類と個の問題に即して—」：『構造』1970年8月号（経済構造社 1970年8月）、64～83頁所収、81頁。

<sup>25</sup> 唯物史観においてもエンゲルスが主導したという立場を廣松は取る。廣松渉『エンゲルス論—その思想形成過程—』（盛田書店 1968年）、243～244頁参照。しかしそれに対して柴田高好はエンゲルスの主導説は認めるが、エンゲルスの唯物史観そのものではないと批判的である。柴田前掲書、214～215頁。

マルクスの先行者であるアダム・スミスにあっては、経済とは商品交換を意味した。これに対してマルクスにおいては、経済とは生活手段の「生産」が基底にある。この点において、マルクスは世界観の次元においても新しい地平を拓いている。

生産とは第一に「対象的活動」であり、また「生産的労働は実践的な投企 **Entwurf** であり、対象変様の=自己変様のな一種の創造的活動である」<sup>26</sup> と廣松はいう。創造的活動であるとはいえ、完全に無から有をつくり出すわけではなく、投げ込まれた自然的・歴史的条件のもとで、生への欲求にかられて行われる。

また生産とは第二に「協働 **Zusammenwirken**」であるという。それは一見個人の孤独な営みに見える場合でも、分業的な協働として行われる。たとえば、田畑を耕すという行為であっても、自らが生まれる前からある土地と、他人が作った農具、あるいは伝承された作業様式といったものは他者との共同作業であると見なすことができる。

廣松は生産を抽象的にこうまとめている。

生産は、このように、間主体的・歴史的な協働としての対象的活動であり、この対象的活動そのものを通じて、人間は自然を歴史化しつつ自らをも変様に生産・再生産していく。生産とは、こうして、単にパンを得るための手段といった次元のものではなく、人間存在の在り方、歴史的に送られてくるものへの投企的応答として現在を将来へと媒介する人間存在の世界との関わり、この存在論的な関わり方の根底的な構造そのものを表現するものである。

このような存在論的意義をもつ「生産」という実践、これがマルクス・エンゲルスの社会観ひいては世界観が定位するところの視座にほかならない。<sup>27</sup>

つまり、ものを作るといった限られた意味ではなく、投げ込まれた歴史的な脈への人間存在の関わり方やほたらきかけといった広い意味で〈生産〉ということばが使われているのである。

そして、この間主体的=共同主体的な対象的活動を通時論的にとらえたものがいわゆる

---

<sup>26</sup> 廣松渉「マルクス主義における人間・社会・国家Ⅲ」：『情況』通巻 26 号（情況出版 1970 年 11 月）、5～15 頁所収、6 頁。

<sup>27</sup> 廣松前掲書、7 頁。

「歴史」であり、共時論的にとらえることにおいていわゆる「社会」が形象化されるという。

廣松によれば、このように間主体的な対象的活動をとらえることによって、近代市民社会のアトミズムに照応する“社会唯名論”、そして社会有機体説のように社会を実体化する“社会实在論”を双方ともに乗り越える地歩をマルクス・エンゲルスは確保したという。間主体的協働の函数的・機能的聯関の「項」を実体化する錯視によって社会唯名論が、機能的聯関の総体を実体化することによって社会实在論が生ずるが、マルクス・エンゲルスはこの二重の実体化を斥けた。<sup>28</sup> というのも、マルクス・エンゲルスは「二極的な形態で錯視される与件の真実態は諸個人がそこにおいて参与 *teil-nehmen*, *part-take* するところの協働聯関であること」<sup>29</sup> を看破したからである。

ここで「参与 *teil-nehmen*, *part-take*」という表現に注目したい。廣松は個人の「協働聯関」への関わり方を「参与」ということばで表しており、ここに役割をになう存在としての人間というモチーフの萌芽を垣間見ることができるからである。同時期にアメリカ社会学の役割理論を踏まえ役柄について論じた「歴史的世界の協働的存在構造—物象化論の哲学への基礎視角—」『思想』（1970/8）においても、次のように役割理論の援用を宣言している。「人間活動の汎通的な形式的・構造的規定としての *role-taking* という概念を採用し、これを援用しながら歴史的主体の在り方にアプローチすることにしよう」。<sup>30</sup>

当論文では役割ではなく役柄という表現を用いているが、「参与」という表現を用いた箇所とほぼ同様のことを述べている。「役柄の扮技は、間主体的な協働という機能的な連関によって先立たれる「函数の項」としてのみ *role-taking*, *Teilnehmung* なのである」。<sup>31</sup> ここで引用した両箇所ともに、「間主体的な協働」が「参与」や「役柄」に先行していることを述べている。つまり、廣松が *role-theory* を生産の次元に組みこんで使ったタームが「参与」や「役柄」であるといつてよいだろう。そしてこうして調琢されていった役割理論は、理論そのものの構築ではなく歴史的实践のためにほかならなかつた。こうした廣松の意欲は端的に次のような発言にあらわれている。

---

<sup>28</sup> 同前。

<sup>29</sup> 同前。

<sup>30</sup> 廣松涉「歴史的世界の協働的存在構造」：『思想』第554号（岩波書店 1970年8月）、14～41頁所収、25頁。

<sup>31</sup> 前掲書、28頁。



社会的関係というものは多岐多様であり、きわめて豊かな定在諸形態をもっているけれども、敢えて一般化して構造的に把握すれば、それはロール（役割）の編制態として第一次的に押さえることができますと思います。こういう含みでの関係の第一次性、これに定位して存在論的な討究を進めていこうというのが、私のモチーフをなしております。特に実践論的なアプローチということでポイントになるのは歴史的实践ですから、そこではいよいよもってロールの動態的編制と構造的変動が問題になって参ります。<sup>32</sup>

廣松は社会的関係を役割の編制態としてとらえる。役割行為とは我と汝の出会いの場面での共互的な行為であるから、我と汝がそのつど取り結ぶ関係も同時に基底的なものとなる。したがって、廣松のタームである「関係の第一次性」とは役割行為と相即不離の概念であるといえる。

その後、『存在と意味 第二巻』（1993）では、『唯物史観と国家論』（1982）と『思想』連載稿「役割理論の再構築のために」（1986）の役割理論を廣松哲学体系において展開し、協働と役割を強く結び付けこう述べている。

協働の殆んど一切の定在が“分業的協働”として取り扱われうるとすれば、—そこには現実の統一的上位目的が存在せず、たかだか機能的“合目的”性しか認知されないものが含まれるとはいえ、“分業的協働”の内部編制に即するかぎり担掌される行動がまさしく役割行動にはかならない以上—殆んど一切の協働連関態は役割担掌編制態として存立している所以となる。<sup>33</sup>

協働とは、自己と他者がお互いに役割行動をとりながら目的達成を目指すものであるといえるため、「協働連関態」は一種の利益共同体の態をなしているといつてよい。かくして、間主體的・歴史的な協働としての対象的活動である〈生産〉と役割理論とが接続されることとなったのである。

これまで主に検討してきた『唯物史観と国家論』だけでなく『存在と意味 第二巻』

<sup>32</sup> 廣松渉・山崎賞選考委員会『現代哲学の最前線』（河出書房新社 1975年）、192頁。

<sup>33</sup> 廣松渉『存在と意味 第二巻』（岩波書店 1993年）、382頁。

(1993)においても、廣松は役割行為を重視する見方を一貫してとっている。「言語行為なるものを軽視する心算はない」<sup>34</sup>と断りを入れながら、商品交換モデル、言語ゲームモデルの社会論・社会行為論では、相互的役割行為が構造内に含みうる「支配—服従の可能的構造」および「社会的矛盾葛藤の可能的構造」という〈非対称性〉が隠蔽されてしまうという。たとえば、言語行為において文法は規則性が見えやすくモデル化しやすいが、万人に共通であるため文法の規範体系はコンフリクトを含まない。

次に、役割行動がその構造内に必然的に孕む「支配—服従」という〈非対称性〉にダイナミズムの余地を残しながら、廣松がいかにして権力や国家の問題を扱ったのかをみていきたい。

## 5. 社会的権力、国家権力、役割

近代的市民社会論の論理構制においては、生産活動の場面は私事（ブラック・ボックス）として、社会編制の基礎的な構造から捨象されている。アダム・スミスにあっても、分業や生産的活動を問題にしながらも、商人社会的関係で市民社会の編制原理を考察している

マルクスの場合、商品所有者としての“商人的な対人関係”の場面ではなく、生産の場面における人間関係に着目している。資本主義社会においては、資本家と労働者の関係に組み込まれ、いかに労働力商品を売買し対等な関係にあるとはいっても、労働者は資本の論理にからめとられてしまっている。商品生産を行いながら、無意識のうちに賃労働—資本関係そのものを再生産するという構造の中にいる。

廣松によれば、マルクスの上部構造—下部構造という図式、すなわち唯物史観における社会構成体の構造論的把握は、ヘーゲルの国家—市民社会が下地になっているという。<sup>35</sup>しかし、市民社会という下部構造の上に政治国家という上部構造が乗っているという見方は誤りである。上部構造—下部構造とは建築の比喩的な表現であって、下部構造の実質的

---

<sup>34</sup> 廣松前掲書、341頁。廣松は言語ゲームモデルについては終始批判的である。「言語ゲーム・モデルでの社会関係理論・社会構造理論が平面的・単層的になること、それで以ては階級闘争とか、階級的支配構造とか、こういった次元の把握がモデルそのものの構制からして實際上無理であること、このことは厳しく指摘せざるをえません。」廣松渉「構造変動論の論域と射程 構造の形成・維持・推転の機制 連載Ⅰ」：『エビステーメー』Ⅱ・1号（朝日出版社 1985年）、258～295頁所収、291頁。

<sup>35</sup> 廣松渉「ヘーゲルの社会思想と初期マルクス—類と個の問題に即して—」：『構造』1970年8月号（経済構造社 1970年8月）、64～83頁所収、78頁。

な内容である「生産諸関係」の現実的な動態的編制に即してとらえかえされねばならないと廣松は述べる。また、マルクス・エンゲルスは、上部構造を破壊するために下部構造を改変するという「原因—結果」の悟性的な因果連関で考えてはいない。そのような発想では上部構造というものと下部構造というものをはじめから物象化してしまうことになる。そうではなく、上部構造と下部構造とのあいだには複雑な相互作用が介在するという弁証法的発想をとっている。下部構造である物質的生産の場における人々の営為によっていかにして上部構造が生み出されるのかを論じるために、廣松は上部構造の諸形象の一つである「権力」を取り上げている。

ところで、廣松も挙げているように、<sup>36</sup> 権力に対する着眼はエンゲルスの『権威論』においてすでにみることができる。

若干の社会主義者たちは、しばらくまえから、彼らが権威原理とよんでいるものにたいして、本式の十字軍を開始した。彼らにとっては、あれこれの行為を非難するには、それが権威的だと言うだけで十分なのである。そのような手っとり早い取り扱い方法が、どうしてもこの問題をもうすこし詳しく検討しなければならぬほど乱用されているのだ。ここで問題とされている意味での権威とは、われわれの意志に他人の意志をおしつけるということである。権威は、他方において従属を前提としているのである。ところで、この二つのことばがどんなに不愉快なひびきをもち、それらの表現している関係が従属させられる側にとってどんなに不愉快であるにしても、はたしてこれらの関係なしにやっていく手段があるのか、われわれは「社会の今日の条件のもとでこの権威がもはや無対象となり、したがって結局消滅しなければならなくなるような別の社会状態を、はたしてつくりだすことができるのかを知ることが、肝心のことである。現在のブルジョア社会の基礎となっている経済的諸条件、工業および農業の諸条件を調べてみると、それらが個々人のばらばらの活動をしだいに結合した活動によって置き換えていく傾向が認められる。〈中略〉革命は、たしかに、あらゆるもののなかで最も権威的な事柄である。革命は、住民の一部が他の部分にたいして、銃や銃剣や大砲を手段として、すなわち、およそあ

---

<sup>36</sup> 廣松が挙げている箇所としては、以下を参照。城塚登・水田洋・杉原四郎・山之内靖・廣松渉『社会思想史上のマルクス』（情況出版 1993年）、190頁。

りうるかぎりの権威的な手段によって自分の意志をおしつける行為である。そして、勝利した党派が自己の闘争をむだに終わらせたくないならば、彼らは、その武器が反動家たちにひきおこす恐怖によってこの支配を維持しなければならない。パリ・コミューンが、ブルジョアジーに対抗して武装した人民のこの権威を利用しなかったならば、それはただの一日でもつづいたであろうか？それどころか、われわれは、コミューンがこの権威を十分に広範に利用しなかったことで、それを責めてよいのではなからうか？<sup>37</sup>

ここでエンゲルスは、権威（アウトリテート）という言葉につきまとう不快な響きを認めながら、それなしですますことができるものなのか問うている。人を動かす力としての権威の不可避性をエンゲルスは反語的に問いかけているのである。つまり、エンゲルスは暗黙裡に未来社会においても権威が存続することを示唆しているといえるだろう。マルクスもまた『資本論』第12章「分業とマニファクチュア」において、社会的生産活動にはある種の権威が不可避であることを述べている。<sup>38</sup> 廣松はマルクスの『資本論』およびエンゲルスの『権威論』を挙げ、社会的権力を主題化する。

マルクス・エンゲルスは国家権力の基礎的な構造をなす社会的権力、*soziale Macht* を、分業的に編成されている諸個人の協働から生じるところの協働的合成力、これが幾重にも屈折して現われるものであることを洞察し、社会的生産活動の編成構造に即して、国家権力の規制力を究明する途を拓いております。<sup>39</sup>

---

<sup>37</sup> エンゲルス「権威について」『マルクス・エンゲルス全集 第18巻』（高橋勝之 訳、大月書店 1967年）、302～305頁所収、302～305頁、傍点引用者。

<sup>38</sup> 「マニファクチュア的分業は、資本家のものである全体機構のただの手足でしかない人々にたいして資本家のもつ無条件的な権威を前提する。社会的分業は独立の商品生産者たちを互いに対立させ、彼らは、競争という権威のほかには、すなわち彼らの相互の利害関係の圧迫が彼らに加える強制のほかには、すなわち彼らの相互の利害関係の圧迫が彼らに加える強制のほかには、どんな権威も認めないのであって、それは、ちょうど動物界でも万人にたいする万人の戦いがすべての種の生存条件を多かれ少なかれ維持しているのと同様である。」マルクス『資本論』第2分冊（岡崎次郎 訳、大月書店 1972年）、221～222頁。

<sup>39</sup> 廣松渉「国家体制—市民社会論 問題論的構制の再構築のために」『大阪市大新聞』1972年11月10日付。

このように、社会的生産の場における権威にマルクス・エンゲルスが着目していたことから、廣松は権力を解き起こす。社会的生産活動に組み込まれた諸個人が協働し、それらが重なり合ったベクトル和として社会的権力を定式化していることが確認される。

さらに、廣松はより微細なメカニズムに目を向け、『権力』とは、とりあえず、人に一定の行為を強要する可能的・潜勢的な力の一種である<sup>40</sup>とする。「権力」ははじめから自存するものではなく、人と人との関係において存立するものであり、「一者が他者に一定の行為を強要するかぎりでその一者が“持つ”“或るもの”の相で表象される<sup>41</sup>という。このさい、権力とは物象化されて表象されたものであって、真実に存在しているのは、「一者の存在と當為が他者に一定の行為を強要するという間主體的な関係態だけである」<sup>42</sup>

廣松は社会的な生産の場における人と人とのあいだの関係に着目した。そして、そこでキー概念として取り出したのが「役割」である。

「権力」は、日常的には余り意識されないのが普通であるにしても、準反省的意識においては、こうして、物象化して表象される傾動をもつとはいえ、その実態を最も一般的な構図でいえば、「役割期待」(role-expectation)にもとづく当該「役割取得」(role-taking)の対他者的強要という事態に根差すものである。一者が他者に期待する役割行動を強要するという関係態がここにおいて一者が他者に対する強制の潜勢力を持つと表象されるかぎりで、一者は他者に対して「権力を持つ」と謂い、当の“強制的潜勢力”を「権力」と呼んでいる。<sup>43</sup>

一個人と一個人との関係でみた場合は、権力的関係が存立することになるが、現実には、「人々は複雑な網状に相互的關係を形成している」<sup>44</sup>。ここで、ひとひとが様々な役割になって生活していることからして分かるように、「我一汝」の役割関係は様々に入れ替わる。それゆえ、関係をリジッドにとらえるのではなく、「その都度その都度の行為に即

---

<sup>40</sup> 廣松渉『唯物史観と国家論』(論創社 1982年)、224頁。

<sup>41</sup> 同上。

<sup>42</sup> 同上。

<sup>43</sup> 前掲書、225頁。

<sup>44</sup> 廣松前掲書、226頁。

しての、機能的な協働連関の現成、そこにおける間主体的な存在構造」<sup>45</sup>に留目すべきである。そして、多くの人々のあいだでの相互的な役割期待・強要は同調性を帯び、一種の規範となってあらわれる。こうした非人称化・脱人称化された強要力が「社会的威力」(Soziale Macht)にほかならないという。<sup>46</sup> 廣松は「物質的生産の場における協働的編制」に定位し、「社会的威力」を基底にすえる。そしてこの「社会的権力は、生産活動の協働的編制が歴史と共に旧いかぎり階級社会の成立以前から存立したし、未来の無階級社会においても(具体的な在り方は勿論変化するが)存続する(この件についてはエンゲルス『権威論』を参照)」という。<sup>47</sup>

さて、廣松と同時代に権力の問題系を扱った思想家としてミシェル・フーコーとルイ・アルチュセールがおり、廣松は彼らの議論を配視している。「フランス構造主義の科学主義や素朴な客観主義では、勝義の構造変動が説けないことも確かです。ミッシェル・フーコーの『構造的変動』やルイ・アルチュセールの『構造的移行』の議論など、彼らなりに構造的変化の問題を射程に入れようとしていたことを見落としてはなりませんけれど、説き切れていないことは否むべくもありません」。<sup>48</sup> 廣松は当該論文で、構造変動論を定式化するにあたり、物理学的な「場」の理論、生物学、熱力学系、言語体系などにモデルを求めているが、問題の設定上権力の問題系は扱われていない。とはいえ、廣松は論文の末尾で、言語ゲーム・モデルに代わりうるモデルとして「役割行動」論が機能すると予期し、「そこ〔資本制社会の立体的社会構造〕における社会的権力に支えられた政治的権力の存在構造、これを具体的に解析しつつ『実質的包摂』の機序を闡明」<sup>49</sup>することを課題とし

---

<sup>45</sup> 廣松渉『存在と意味 第二巻』(岩波書店 1993年)、386頁。

<sup>46</sup> 廣松渉『唯物史観と国家論』(論創社 1982年)、226頁。なお、廣松渉・津田道夫・柴田高好「マルクス国家論の根本問題」『国家論研究』第19号(論創社 1980年3月)で討議をともにした柴田高好は、近年の著作で廣松の国家論を批判している。主な批判点としては、廣松は市民社会と国家が実体的分離したものであるとする見方はブルジョア・イデオロギーであると批判するが、それには根拠があるのかという点。また、廣松は市民社会について概念規定をほとんど行っていないという点。廣松は社会的権力(Soziale Macht)を最重要視するが、柴田の立場からは権力とはつねに政治権力であり、社会的権力とは社会の場における政治権力であるという点。Soziale Machtを「社会的Macht」「社会的威力」「社会的力」と訳しているが、訳語が統一されていないのは自信のなさのあらわれではないかという点などである。柴田前掲書、202～240頁。

<sup>47</sup> 廣松渉『唯物史観と国家論』(論創社 1982年)、228頁。

<sup>48</sup> 廣松渉「構造変動論の論域と射程 構造の形成・維持・推転の機制 連載Ⅰ」:『エピステーメー』Ⅱ-1号(朝日出版社 1985年)、258～295頁所収、260頁。

<sup>49</sup> 廣松前掲書、293頁。

ている。してみると、権力という視角から廣松とフーコー、アルチュセールを比較することには一定の妥当性があるだろう。<sup>50</sup>

先にも述べたように、廣松は人と人のあいだで生み出される力を **Soziale Macht** と定義し最広義の概念として用いた。それに対して、フーコーの場合はむしろ権力によって個々の身体を訓育するという点に力点がある。これをフーコー自身は、規律・訓練型権力の「微視的物理学」<sup>51</sup> と呼んでいる。「人体は権力装置のなかに含みこまれ、その装置は人体を検査し分解し再構成するわけである。一つの《権力の力学》でもある《政治解剖学》が誕生しつつあるのであって、その《解剖学》は、単に他の人々にこちらの欲する事柄をさせるためばかりでなく、こちらの望みどおりに、技術にのっとり、しかもこちらが定める速度および効用性にもとづいて他の人々を行動させるためには、いかにしてこちらは彼らの身体を掌握できるか、そうした方法を定義するのである。こうして規律・訓練は、服従させられ訓練される身体を、《従順な身体》を造り出す」<sup>52</sup> 両者を比べた場合、フーコーが近代における監獄・工場・学校などの諸制度を精緻に分析することによって服従させられ訓練される身体を描きだしたのに対して、廣松は諸個人の相互の行為によって生み出される社会的威力を、近代の現象に限定せず扱っている。廣松の「社会的威力」は、一対一のあいだでつむぎ出されるミクロな位相での力から国家権力や社会的な規範といったマクロな位相までも射程にいれた概念であるといえる。

さて、こうした「権力」構造の一つの形象として国家権力を考察する場合には、どの次元に目を向けるかが問題となる。『唯物史観と国家論』末尾で廣松は、マルクス・エンゲルスが役割行為の編制の基軸を据えるのは、物質的生活の生産の場面であると述べている。たとえばアルチュセールもまた、上部構造は相対的に自律しており経済的土台が最終審級における決定をになうとしているが、下部構造を重くみる点は廣松と近いものといえよ

---

<sup>50</sup> 本稿の議論からは外れるが、「理性の現実政治のために」『現代思想』18巻3号（青土社 1990年3月）において、廣松渉、今村仁司と鼎談を行ったフランスの社会学者ピエール・ブルデューとの比較も注目されてよい。アルチュセールのイデオロギー論を媒介とさせた影響関係については以下を参照。「アルチュセールが「イデオロギー的主体の形成」を「国家装置」論でやったことを、フーコーは「訓練装置」の具体的な歴史記述によって、ブルデューは身体的ハビトゥスの場面への「信念」の刷り込み（これがブルデュー的な「主体の形成」論である）を微細に記述することによって、それぞれに固有の仕方でも豊かに展開していった。」今村仁司『アルチュセールの思想—歴史と認識—』（講談社学術文庫 1993年）、46頁。

<sup>51</sup> M・フーコー『監獄の誕生 監視と処罰』（田村叔 訳、新潮社 1977年）、30頁。

<sup>52</sup> M・フーコー前掲書、143頁。

う。<sup>53</sup> それでは廣松の論においては生産の場面での役割行為からいかにして国家社会があらわれるのであろうか。廣松はこう述べている。

階級階層間の、降っては、成員個人間の深刻な利害対立を孕んでいる以上、国家社会なるものは、およそ真正の共同体ではなく、マルクス・エンゲルスが指摘する通り、幻想的な共同体 (*illusorische Gemeinschaft*) にすぎないのだが、しかし、マルクス・エンゲルスが併せて指摘しているように、それは単なる幻想というわけではなく、一定の物質的利害の共同性に客観的基礎をもつのである。<sup>54</sup>

ここから廣松は国家を協働連関態の一種としてとらえていることがみてとれる。マルクス主義国家論における「国家の死滅」論も国家のとらえ方と不可分であるが、<sup>55</sup> このように国家社会が幻想的な共同体であるという見方をとる以上、国家を直接の標的とするのではなく、国家社会という協働連関態のメカニズムをみなければならぬ。廣松の考えでは、国家社会も一種の利益共同体である。「国家社会という協働連関態に組み込まれていること

---

<sup>53</sup> アルチュセールの日本への紹介者である今村仁司は、上部構造と下部構造を原因と結果という機械論的な因果関係でむすびつける表出因果論を否定する点において、アルチュセールとベンヤミンには思想的親近性があることを述べている。今村仁司『アルチュセール全哲学』(講談社学術文庫 2007年)、298～301頁。またポール・リクールは、アルチュセールの重層的決定の概念は、こうした上部構造と下部構造の区別を放棄しなければならないことを含意しているという。ポール・リクール、ジョージ・H・テイラー編『イデオロギーとユートピア 社会的想像力をめぐる講義』(川崎惣一 訳、新曜社 2011年)、246頁。

<sup>54</sup> 廣松渉『存在と意味 第二巻』(岩波書店 1993年)、384頁。

<sup>55</sup> 柄谷行人は『世界史の構造』(2010)において、「生産様式」=経済的下部構造という見方を放棄し、交換様式からみるべきだと主張している。同書の近代国家について論じた章では、20世紀に国家のケインズ主義的な経済介入、社会福祉、労働政策、教育政策をとるようになったことが注目されるが、国家が福祉政策をとることは、現代国家にかぎることではないと述べている。国家を暴力装置として見る一般的なマルクス主義に対して、アントニオ・グラムシが否定的な見方を提起し、その延長上に、規律訓練によって権力を内面化した個々の主体が育まれることを主張したミシェル・フーコーがいることを柄谷は述べている。しかし柄谷によれば、こうした見方は国家権力をブルジョアの階級支配のための暴力装置としてみる古いマルクス主義者には有効だが、国家を内部だけでみているという点では両者は同じであるという。柄谷は国家の対他的な側面を重視し、くりかえし強調する。「国家の自立性は、それが他の国家に対して存在するという位相においてのみ見出されるのである」柄谷行人『世界史の構造』(岩波書店 2010年)、259頁、傍点引用者。柄谷の論を本稿での極めて限定された考察の中で扱うことはおよそ不可能であり、別稿に期することにした。



が、個々人にとって生存という利害（生存という個々人が共有する利害）に適っている」<sup>56</sup> のに加えて、他国からの“脅威”にさらされている状況では、国家の隆盛が全国民の共同の利益になるからである。それゆえ、「国家が運命共同体として思念され、国家の隆祥が“共同目的”として志向されることになる」。<sup>57</sup>

ここで補助線としてアルチュセールの議論を参照したい。アルチュセールは物理的暴力を用いる〈国家装置〉と、可視的な形では物理的暴力を用いない〈国家のイデオロギー諸装置〉（AIE）を概念的に区別している。〈国家のイデオロギー諸装置〉（AIE）として、学校装置、家族装置、宗教装置、情報装置などを挙げているが、それらは物質的諸制度のなかに「深く根を下ろしている」という。<sup>58</sup> アルチュセールは国家の抑圧装置は一つであり、国家のイデオロギー装置は複数存在することを強調する。〈国家装置〉は「中央集権化され、唯一の中心から意識的かつ直接的に導かれた一つの機関[身体]として姿を現す」。<sup>59</sup> それに対して、〈国家のイデオロギー諸装置〉のあいだには、「不可避免的な相互干渉が存在しているにもかかわらず、客観的に異なり、相対的に自律しており、単一で意識的な指導部を伴った、組織化され中央集権化された一つの機関を構成してはいない」<sup>60</sup> という。そして佐藤嘉幸氏によれば、この複数形の〈国家のイデオロギー諸装置〉に注目するとき、諸装置間に孕まれる諸矛盾には「構造変動の可能性」が賭けられているという。<sup>61</sup> つまり、アルチュセールは物質的な諸制度のうちにダイナミズムの余地を残しているのである。

それではアルチュセールは国家権力をどのようにとらえているのだろうか。アルチュセールはこう結論づける。「抑圧装置を破壊するだけでは不十分であり、さらに〈国家のイデオロギー諸装置〉を破壊し置き換えなければならない」。<sup>62</sup> すなわち、アルチュセールは上部構造である国家権力を破壊するとともに、下部構造である物質的諸制度をも同時に破壊しなければならないという。

---

<sup>56</sup> 廣松渉『存在と意味 第二巻』（岩波書店 1993年）、383頁。

<sup>57</sup> 廣松前掲書、384頁。

<sup>58</sup> ルイ・アルチュセール『再生産について イデオロギーと国家のイデオロギー諸装置 上』（西川長夫、伊吹浩一、大中一彌、今野晃、山家歩 訳、平凡社 2010年）、168～178頁。

<sup>59</sup> ルイ・アルチュセール前掲書、277頁。

<sup>60</sup> ルイ・アルチュセール前掲書、279～280頁。

<sup>61</sup> 佐藤嘉幸『権力と抵抗 フーコー・ドゥルーズ・デリダ・アルチュセール』（人文書院 2008年）、234頁。

<sup>62</sup> ルイ・アルチュセール前掲書、198頁。

これに対して廣松は、国家権力の「上から」の奪取とは、近代＝ブルジョア社会における政治的秩序と経済的秩序、すなわち国家共同体と市民社会の分離に条件づけられており、その実、物神化された国家を相手にしているにすぎないという。問題は別のところにある。廣松がめざすのは、「生産的協働態の“下から”の再編、いわゆる生産点における革命的再編」である。

唯物史観にもとづいた国家論からすれば、一定の歴史的条件—生産協働態のしかるべき在り方—が確立されないあいだは、たとえ一時的に国家の“廃止”を“実現”したとしても、必然的に国家は再生せざるをえない。そして、このような国家再生の物質的基盤が消失し、新しい社会的生産協働関係態を基礎に、国家を真に廃絶する歴史的條件が生まれたとき、それは共同利害の共同体が即自対自的に実現された事態に照応するものであって、国家的なもの *Staatswesen* は単なる生産の共同管理体となり、もはや国家としての国家ではなくなる。すなわち、国家は「眠り込み」「死滅」する。<sup>63</sup>

つまり、権力の一形象としての国家を廃絶するだけでは根本的な解決にならない。物質的基盤が改変されないかぎり、国家は早晩再生するからである。暴力装置である国家を消失させるには、我と汝のあいだに＜非対称性＞を孕んだ共互的役割行動を梃子にして物質的な基盤に構造変動をもたらさなければならない。ここに廣松は革命の可能性の条件をみたしたのである。

暴力装置である国家権力を破壊するだけでは不十分であるという点ではアルチュセールと廣松は近いところにいる。しかし、アルチュセールが社会にはりめぐらされた諸装置の分析を行い、＜国家装置＞と＜国家のイデオロギー諸装置＞を同時に破壊しなければならないとしたのに対して、廣松は構造変動のモメントがどこにあるかの理論化に注力し、物質的な基盤にかんしては、「新しい社会的生産協働関係態」を基礎にして国家を廃絶することを目指そうとした。

国家の死滅を射程距離に入れた革命理論においては、国家権力の中核的諸機関、諸組

---

<sup>63</sup> 廣松渉『唯物史観の原像』（三一書房 1970年）、151～152頁、傍点引用者。

織の粉砕とプロレタリア権力の樹立を論理上の前件としつつも、ブルジョア的支配体制の実体的基礎である生産点での編制構造をこそ改変するプログラムが要求されるといふこと、この点には敢て留意を求めておきたいのであります。<sup>64</sup>

「生産点での秩序の破壊」によって目指されるのは、「社会主義的新秩序」、「真の共産主義的共同社会」であると廣松はいう。<sup>65</sup> しかし、こうして掲げられた社会構想が具体的に何をあらわしているのかは、未だもって明確であるとは言い難い。

廣松は社会学の役割理論を参照しながら、レーヴィットの「我一汝」関係などを着想の源泉として独自の役割理論を彫琢していった。それには、マルクスの国家論を論じるといふ 30 年来の懸案があったにもかかわらず、国家論の学説史のアプローチが停滞したといふ背景があった。

廣松は社会行為論・社会関係論をモデル化するさいに、商品交換・言語ゲームモデルではなく、生産を基底に据えている。それは、国家という上部構造の一形象を射程に入れた場合、下部構造たる物質的生産の場面が問題となるからであった。生産を行う場合、それは通時的にも共時的にも広く他者との協働であるとみなすことができ、より踏み込んで概念化すれば人間の行為はすべて役割行為であるといえる。また、役割行為においては、支配—服従関係が含まれており、その役割関係もその都度様々に結び結ばれるため、〈非対称性〉は至るところにあらわれる。

こうした社会的矛盾をモメントとし「新しい社会的生産協働聯関態」を作り出すことによって協働連関の一種である国家を眠りこませ死滅させること、これが廣松の戦略であったといえるだろう。とはいえ、「新しい社会的生産協働聯関態」ということばで廣松が具体的に何を構想していたのかは明らかになっておらず、社会的矛盾がある以上、構造変動はつづくことになる。こうした矛盾が消失したとき、どのような社会があらわれるのか。新たな問いに辿りついたことをもって本稿を閉じることにしたい。

---

<sup>64</sup> 廣松渉「国家体制—市民社会論 問題論的構制の再構築のために」『大阪市大新聞』1972年11月10日付。

<sup>65</sup> 同前。